

予算議会…くらし応援の予算編成と 消費税10%増税反対の表明を求める



横山区議 横山幸次

この任期最後の共産党区議団代表質問を行いました
「だれ一人置き去りにしない」荒川区をめざし全力

2月14日開会の荒川区議会2月例会議で任期最後の代表質問を行いました。この24年間、数々の質問をしてきましたが、今回は特別の思いがありました。それは、安倍政権による消費税増税や9条改憲に抗い、住民の命と暮らしを守る防波堤としての荒川区政の役割が今ほど求められているときはないと強く感じているからです。荒川区が区民のくらしの大変さに

**政府統計の不正で数字かさ上げが明らかに
根拠が崩壊した「増税」強行は許されません**

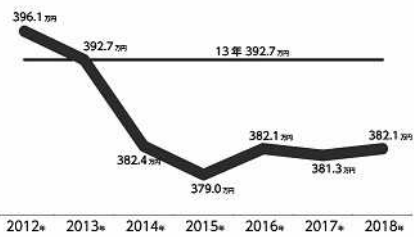
政府の「基幹統計」に不正・誤りなどが判明。メディア世論調査でも「政府統計の信頼が揺らいだ」「統計を信用できない」など国民多数が大きな疑念を抱いています。これは区政含めた行政の信頼性を根幹から揺るがす大問題です。

昨年の11月会議では、安倍政権の消費税10%増税について、「複数税率、ポイント還元」などを「切れ目のない景気対策」と評価し増税を容認。安倍政権は、「賃金上昇」など根拠に消費税増税を決めました。ところが実質家計消費も実質賃金も低下など、安倍

また私自身が区議会でもこれまで追求してきた、子ども貧困解消、社会的孤立から高齢者を守る、防災・福祉のまちづくりなど取り上げましたが、寄せられた声のうちほんのわずかです。引き続き区民の声で区政を動かす立場を貫いて力を尽くします。
(横山)

また私自身が区議会でもこれまで追求してきた、子ども貧困解消、社会的孤立から高齢者を守る、防災・福祉のまちづくりなど取り上げましたが、寄せられた声のうちほんのわずかです。引き続き区民の声で区政を動かす立場を貫いて力を尽くします。
(横山)

平均実質賃金の推移(政府公表値)



この6年間で、政府公表値でも実質賃金は10万円以上下落したままです。少なくとも統計不正の事実解明抜きに、区として反対すべきと求めました。しかし区は、「政府見解」を繰り返し、またもや増税を容認、区民の願いに背を向けました。

くらし応援の6条例を提案(予算の0.38%)

日本共産党区議団は、新年度予算案を検討。区民の暮らし応援の施策が不十分として6条例を議員提出しました(左下一覧参照)。

1000億円を超える予算が組める荒川区です。基金貯金も引き続き350億円を越えています。

6条例の実施経費は3億8千万円程度で、実施する財源はあります。

区は、子どもの貧困対策でタブレットパソコンに毎年6億円投入しています。が、就学援助を

条件緩和(生活保護の1.5倍に引き上げ)、高齢者住宅介護応援手当ともに各1億円程度です。6条例全体も予算の0.38%で実現できません。区民のくらしの実態からみて、税金の使い方や優先順位こそ問われているのです。

日本共産党区議団が提出した条例案

条例案	内容
就学援助の実施に関する条例	現在の就学援助の基準を生活保護基準の1.2倍から1.5倍まで引き上げる。
子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正する条例	中学生までの無料化を18才まで拡大する。
高齢者入浴事業の実施に関する条例	現在のふる割200をふる割100にして(一回100円の負担)週2回に拡大する。
高齢者在宅介護応援手当条例	在宅介護で要介護4、5の世帯に月1万円の応援手当を支給する。
家具類の転倒及び落下防止器具設置等の助成に関する条例	現制度で設置工事一般世帯3万円、高齢者等特別世帯5万円に限度額を引き上げる。
住宅リフォームの促進及び区内施工業者仕事づくり条例	区内業者が行うリフォーム工事で要した経費の5分の1で20万円を上限に助成する。

	基金残高	起債残高
2017年度	352億5,044万円	186億6,962万円
2016年度	327億2,903万円	198億1,962万円

基金=区の貯金 起債=区の借金
いずれの数字も千円以下切り捨て

生活圏域で高齢者がつながる居場所づくり 補聴器購入補助など福祉の拡充が急がれます

いま、一人暮らし高齢者の方が増えており、それが原因で社会的孤立の要因が広がっており、大きな社会問題にもなっています。

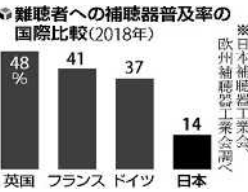
コミュニティの場であった銭湯などもなくなり、近くにあったひろば館も統廃合で廃止、ふれあい館のない地域もあります。

区として空き家、銭湯、ひろば館、商店街などの地域資源を活用し、生活圏域の中に高齢のみならずが地域でつながる「コミュニティ」の場をつくる構想を策定し取り組むことを求めました。

区は、「高齢者が相互にゆるやかにつながることのできる場所づく

くりは非常に重要」と答弁しましたが、具体化はこれからです。

補聴器補助の決断を
加齢性難聴は、社会生活の困難拡大、認知症のリスクを高めることが明らかになっています。しかし日本の補聴器の普及は、14%程度。欧米で30~50%と大きな差が生じています。



日本共産党荒川区議会議員 **横山幸次** 区政報告
ニュース

2019年 3月号外 発行 日本共産党荒川区議会区議団
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp
町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504
E-mail: kouji.office@gmail.com

荒川区政の各種情報・話題は...
横山幸次区議のホームページで
ニュースのバックナンバーも4年分PDFでご覧になれます。検索で「横山幸次」と入力して下さい。

裏面 横山区議の代表質問の紹介、まちの話題...など

代表質問 ポイント

「一人の犠牲者も出さない」ためにも… 公的支援強化で住宅耐震化と屋内安全対策100%を



住宅の耐震リフォームで

命守り、被害拡大防ぐ簡易耐震補助を拒否する荒川区
共産党区議団は、最低限建物倒壊を免れる評点0.7以上にする簡易耐震工事補助を求めてきましたが、区は、古い住宅が残るとして拒否し続けています。現状を放置すれば、建物倒壊、火災による犠牲者だけでなく、延焼被害や避難通路の封鎖など困難が拡大します。

全国的には、各家庭の経済事情などに合わせ、簡易耐震工事を含めた多様なメニューを実施している自治体も多くあります。兵庫県は、木造住宅の耐震リフォームで

「評点1をめざす、命を守る観点からは少なくとも0.7以上を」として部分耐震化補助など含めた多様な支援を実施しています。

「一人の犠牲者も出さない」ため、住宅耐震化100%、屋内安全対策100%をめざし支援を拡充強化すべきです。

そのため、当面公的住宅の建設も含めた全住民が

耐震不燃化された安全な住まいで暮らすことを目標にしつつ、そこまでの間、簡易耐震工事などにも補助を行うべきです。

町屋4丁目付近ふれあい館建設を急げ

また、最も災害危険度の高い町屋2・3・4丁目や東尾久6丁目の生活圏域には、公共施設など公共空間が学校以外ほとんどありません。一番災害危険度が高い地域だけに、ふれあい館など「ミニマム」・防災施設を早期に優先して具体化する

ことを求めました。

(写真・荒木田ふれあい館)

質問で就学援助基準を生活保護の1.5倍まで対象拡大することを求め、義務教育無償化について区の見解をたずねました。ところが区は「教材教具」「チョークや画用紙など消耗品」「理科室の実験器具」など公費負担しているの義務教育は無償との見解を示しました。しかしこれほど実態とかけ離れた話はありません。毎月の学校徴収金、制服、体操着、鍵盤ハモニカなど大変な私費負担があることは周知のことです。やはり義務教育完全無償化へ向け就学援助の基準の緩和や学校給食無料化などを踏み出すべきです。

防災 地震など自然現象を災害にしないために 簡易耐震工事補助含め多様な公的支援を

荒川区・住宅耐震化率の現状・目標

2006年	2014年	2018年	目標(2020)
73.0%	82.3%	85.0%	95.0%

授業料以外も「義務教育無償化されている」区答弁は本当か？ 教材など家庭負担をみない論…子ども生活実態調査を求める

やはり実態をつかむことが子ども貧困対策の出発点。都の「子供の生活実態調査」で、満足に食料品が買えない家庭が予想以上に多いことがわかりました。世田谷区は、小学5、中学2の子を持つ家庭生活実態アンケートを実施。約300世帯が「経済的に食材を購入できないことがよくある」などわかり独自支援を予算化しました。

こうした状況も踏まえ、区として区内の子ども生活実態調査の実施・貧困改善目標を持つ 実態に即した経済的支援を含めた対策などを求めました。



まちの話あれこれ(番外編)
荒川7丁目仲道アパート1号棟建て替えて9月にも町屋5丁目電化通り沿いの都営住宅に住民が移動：
ようやく出来上がった町屋5丁目電化通り沿いの都営住宅。まだほとんど入居していません。これからどうなるのかと思っていると、同僚議員から「荒川7丁目の仲道アパート1号棟建て替えて町屋5丁目中心に移転」と聞きました。都は、昨年10月に区に通知、住民



には今年2月に説明会、今年の秋から冬にかけ移転。高齢者中心に140世帯ですが、大変な1年になりそうです。(横山幸次)

みなさんのご意見をお寄せください！

くらし、子育て、介護、雇用…まず声をかけて下さい。解決の第一歩です

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)

荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3 8 9 5 - 0 5 0 4
メール: kouji.office@gmail.com

定例法律相談

毎月第1月曜・午後6時～8時
横山幸次区議事務所

私たちは住民のくらしと命を守るネットワークをもっています…いつでもご相談を
「定例法律相談」は月一回開催。くらし、子育て、医療、介護、雇用、税金など、国会、都議会の共産党議員団や各分野の専門家とも連携し解決のために力をつくします。